2013 予算が決まる

市では年２回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。
今月号では平成 25 年度各会計の当初予算と、平成 24 年度各会計の予算の執行状況をお知らせします。

被災者支援や除染、風評被害対策を最優先に進めます

平成25年度予算の編成にあたっては、震災および原発事故に伴う被災者支援をはじめ、除染や風評被害対策などの復旧・復興に向けた施策を最優先とした予算編成に努めました。また、平成19年度からスタートした総合計画の前期基本計画の総仕上げを念頭に置きながら、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」を目指します。

さらに本庁舎の建設をはじめ、田村地方夜間診療所の建設、道路網の整備や教育施設の整備を進めます。

また、幼稚園、保育所の保育料無料化および中学生までの医療費無料化を継続するとともに、少子化対策を推進します。

一般会計の当初予算額は、３３６億１千万円と、前年度当初予算に比べ１０２億５千万円、43・９％の増となりました。これは、震災や原発事故に伴う除染対策をはじめ、汚染廃棄物処理、小・中学校の耐震補強大規模改造などが大幅に増額となったためです。

一方、10の特別会計の総額は１０６億６９８０万円で、前年度比３・５％の増となりました。

また、水道事業会計は、収益的支出が５億９３６１万円（前年度比３・１％増）、資本的支出が５億９０５６万円（同７・０％増）となりました。

平成 25 年度 一般会計歳入 336 億 1 千万円

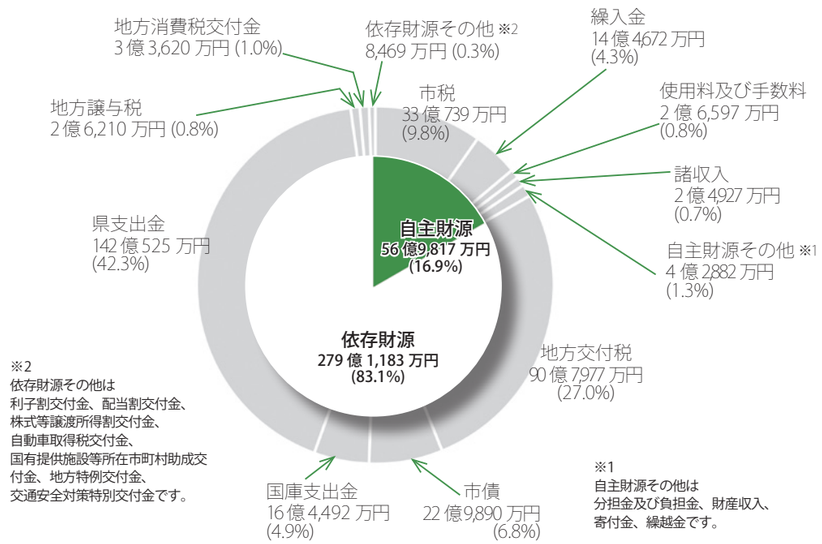

※2
依存財源その他は
利子割交付金、配当割交付金、
株式等譲渡所得割交付金、
自動車取得税交付金、
国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、
交通安全対策特別交付金です。

※1
自主財源その他は
分担金及び負担金、財産収入、
寄付金、繰越金です。

平成 25 年度 一般会計歳出 336 億 1 千万円

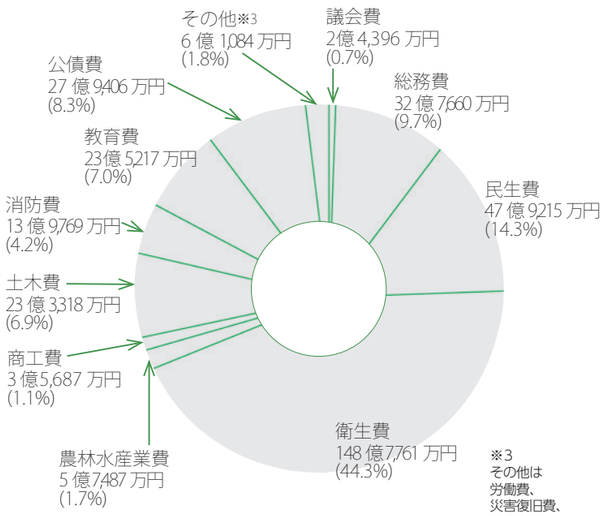

※3
その他は
労働費、
災害復旧費、
諸支出金、
予備費です。

市税負担の状況は？ ※4

●一人当たり市税負担
81,811円
●一世帯当たり市税負担
266,317円
※市税負担（※4）・行政経費（※5）の算出は…。
各当初予算額÷人口及び世帯数
人口 40,427 人　世帯 12,419 世帯（平成 25 年 4 月 1 日現在）※ 住民基本台帳

特別会計予算

会計名	当初予算額	対前年増減率
国民健康保険	48 億 7,600 万円	2.1%
介護保険	35 億 8,470 万円	4.8%
後期高齢者医療	3 億 3,270 万円	7.1%
滝根町観光事業	5 億 1,860 万円	10.3%
農業集落排水事業	2,550 万円	▲ 4.5%
宅地造成事業	6,320 万円	▲ 34.7%
公共下水道事業	9 億 6,450 万円	6.6%
授産場事業	5,390 万円	▲ 17.6%
診療所事業	2 億 2,420 万円	5.1%
田村地方介護認定審査	2,650 万円	7.7%
合計	106 億 6,980 万円	3.5%

水道事業会計予算

区分	当初予算額	対前年増減率
収益的収入	5 億 9,361 万円	3.1%
収益的支出	5 億 9,361 万円	3.1%
資本的収入	3 億 4,862 万円	▲ 1.7%
資本的支出	5 億 9,056 万円	7.0%

※収益的収支：水道水をつくるために必要な経費と水道料金などの収入
資本的収支：水道施設の建設などに必要な経費とその財源

市民１人あたりの行政経費は？ ※5

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
6,035円	81,050円	118,538円	368,012円	14,220円	8,827円
土木費	**消防費**	**教育費**	**公債費**	**その他**	**合計**
57,713円	34,573円	58,183円	69,114円	15,110円	831,375円

用語解説

【一般会計と特別会計】

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。

一般会計は、福祉や教育、土木など市の行政運営のうち、一般的な事業の経費を経理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理する会計です。

【歳入】

地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費をまかなうものが収入で、その団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。

■自主財源…市税や使用料、手数料など市が自主的に収入できるお金です。

■依存財源…地方交付税や国・県支出金、市債など、国や県から交付されるお金です。

■市税…市民のみなさんから納めていただく税金です。

■地方譲与税…所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金です。

■地方消費税交付金…地方消費税の一部が交付されるお金です。

■地方交付税…市の財政力に応じて国から交付されるお金です。

■国庫・県支出金…特定の使途のために国や県から交付されるお金です。

■繰入金…一般会計、特別会計、基金（市の預金）等の会計間で移動するお金です。

■諸収入…市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金です。

■市債…市の事業や国の施策により発行した借入金です。

【歳出】

上の円グラフでは、市が行う事業に必要な経費を目的別に分類しています。行政サービスの水準や行政上の特色を知ることができます。

■議会費…議会運営のための経費です。

■総務費…庁舎などの維持管理や行政全般の事務に使われる経費です。

■民生費…高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費です。

■衛生費…各種健診や予防接種、ごみ処理、ごみ減量化の推進などに使われる経費です。

■農林水産業費…農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費です。

■商工費…商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費です。

■土木費…道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費です。

■消防費…広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費です。

■教育費…幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費です。

■災害復旧費…被災した公共施設を復旧する経費です。

■公債費…学校や道路など、たくさんの費用がかかるものは借り入れをして建設を行いますが、この借入金（市債）を返済していくために使われる経費です。

■諸支出金…他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金などがあります。